


所管部課	市民部産業振興課	部長	関田守男		
件名	平成26年度東大和市スイーツウォーキング補助金交付要綱について				
		区分	<input type="checkbox"/> 1 審議事項	<input type="radio"/> 2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市補助金等交付規則（昭和42年規則第6号）			
	部課機関				
1. 要旨					
<p>東大和市における観光及び商業資源（市内のスイーツ取扱店）を活用したウォーキングイベントとして実施するに当たり「平成26年度東大和市スイーツウォーキング補助金交付要綱」を制定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度を「平成25年度」から「平成26年度」に変更する。 <p>(2) 施行日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長決裁日とする。 <p>(3) 影響及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は市内外に魅力ある資源をPRすることで当市の観光・商業振興に寄与する。 					
2. 経過（現時点に至るまでの経過）					
<ul style="list-style-type: none"> ・8月5日：平成26年度東大和市スイーツウォーキング事業の実施決定（市長決裁）。 ・8月21日：東大和市和洋菓子パン組合へ実施における協力依頼、及び東大和市商工会事務局へ実行委員の推薦依頼。 ・9月3日：市内スイーツ取扱店へ事業実施の予告。 ・9月18日：スイーツウォーキング事業説明会及び、第1回スイーツウォーキング実行委員会実施。（第1回実行委員会にて役員選出済） 					
3. 留意事項（問題点等）					
4. 主管部処理案（検討結果等）					
<p>庁議報告後、制定起案決裁を経て要綱を制定する。</p>					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。